

2 主要事業

1) 健康で長生きできるまちづくり

(1) 保健・医療体制の充実

増大する医療需要に対応するため、各地域の保健機関や福祉施設との連携を図りながら、医療サービスの強化と医療の高度化・専門的機能の拡充を促進します。

また、総合病院や専門病院への通院が困難な中山間地域においては、遠隔地医療の充実と地域診療体制の確立を図るとともに、住民が安心して利用できる診療所医療を推進します。

さらに、迅速かつ的確に対応できる救急医療体制を整備し、救命救急センターの運営を支援するとともに、地域医療の中核病院として、準市民病院的な中濃病院の体制づくりを支援します。

全市民が、日常的な疾病に対する1次医療、外来医療及び一般入院治療を対象とする2次医療、高度・特殊・専門的な医療を行う3次医療までを享受できるよう、各診療所と地域医療支援病院ならびに特定機能病院*との連携を密にし、病状に応じた確実な医療供給ができる、相互補完による包括的な地域医療の体制づくりを推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期*	後期*	
救急医療体制の確立	休日在宅当番医制・歯科在宅当番医制・病院群輪番制の充実、救命救急センター運営支援	○	○	全地域
診療所の改修・改善	施設改修及びバリアフリー化の改修、診療所の運営改善と地域医療の確立	○	○	洞戸 板取 武儀 上之保

*特定機能病院

高度な医療を提供、開発、研修できる病院で、内科・外科など主要な10以上の診療科、病床数500以上、医師・看護婦数に関する条件などの外的要件を満たし、厚生労働大臣が承認した医療機関。

*前期・後期

前期とは、平成17年度～平成21年度の5年間。後期とは、平成22年度～平成26年度の5年間。

*実施予定地域

関地域とは、合併前の関市。洞戸地域とは、合併前の洞戸村。板取地域とは、合併前の板取村。武芸川地域とは、合併前の武芸川町。武儀地域とは、合併前の武儀町。上之保地域とは、合併前の上之保村。

（２）元気で健やかな人づくりと健康の増進

市民だれもが、いつまでも元気で健やかに暮らすことができるよう、「ニコニコ生き生きプラン」（健康せき２１計画）に基づいた行動を推進し、さらに、食生活・ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の情報や健康管理のための知識を広く市民に周知することにより、市民の一層の健康増進と健康に対する意識の向上を図ります。

また、市民健康体操の普及や健康ウォーキングの奨励を行い、健康づくりを実践する機会を提供していくとともに、健康相談や健康教室を開催します。

保健事業については、老若男女を問わない総合的な施策を推進し、福祉関係機関と相互に連携を図りながら、各種健康診査や検診を実施し、疾病予防に努めます。

健康増進施設として、板取川温泉や武芸川温泉ゆとりの湯及び上之保温泉ほほえみの湯の活発な利用を推進します。

さらに、板取川温泉については、雄大な板取川の自然を活かしたクアハウス※の整備を推進し、健康な体づくり・リラクゼーション※・地域の食文化が一体となった市民の保養所の整備を目指します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
市民健康づくりの推進	健康ウォーキング・市民健康体操の奨励・「ニコニコ生き生きプラン」（健康せき２１計画）の推進	○	○	全地域
保健事業の推進	健康診査・歯科検診・健康相談・機能訓練・家庭訪問・健康教育の充実	○	○	全地域
保健センターの改修	施設の老朽化による整備とバリアフリー化	○		洞戸
クアハウス及び保養所整備の推進	板取川温泉と一体となった健康増進施設（トレーニングルーム・歩行浴槽・ジャグジーバス・うたせ湯・リラクゼーションルームなど）の整備、雄大な自然・心身の健康づくり・地域の食文化が一体となった保養所の整備	○	○	板取

※クアハウス

クアは、ドイツ語で「保養・回復・治療」を意味し、温泉利用型健康増進施設をさす。温泉の入浴だけでなく、運動とリラクゼーションを組み合わせた施設を言う。

※リラクゼーション

緊張を和らげることによって身体的・精神的にゆったりとしたくつろいだ状況を得ること。

（３）児童福祉の向上と子育て支援体制の充実

①児童福祉の向上

安心して子供を生み育てることができる子育て環境づくりを進めるため、快適で安全な保育所の整備を実施するとともに、各種の児童福祉施設（子育て支援センター・ちびっこ広場・児童センター・児童館など）の充実を図り、健全な児童育成ができる環境整備を推進します。

また、放課後の留守家庭児童教室の実施や保育所の延長保育・一時保育※など、家庭と職場が両立できる児童教育環境を整え、多様な市民ニーズに応えた保育メニューや児童福祉施策を展開します。

さらに、次世代育成支援対策推進法や児童福祉法などに基づく「次世代育成支援対策行動計画」により、子育て支援体制の確立を目指すとともに、子供の社会性の向上と自立の促進を図りながら、地域社会と一体となった少子化に対する総合的な施策を積極的に展開します。

心に様々な問題を抱え心理的な援助を必要としている情緒障害児※については、学校や社会生活へ適応できるよう、情緒障害児短期入所治療施設と連携をとりながら、傷ついた心のケアと精神的な援助を行います。また、その背景となる児童虐待などの家庭内の問題や不登校・家庭内暴力等の問題行動に対し、家庭児童相談室や児童生徒適応指導教室等の相談業務の充実を図りながら、多面的な心の支援を行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
保育所の整備	公立保育所の改修及び建替、施設の耐震強化の推進	○	○	全地域
保育内容の充実と児童の健全育成	障害児保育・乳児保育・一時保育などの保育メニューの充実、留守家庭児童教室などの学童保育の充実、子育てサポート事業の推進	○	○	全地域
児童福祉施策の充実	次世代育成支援対策推進法などに基づく児童福祉の推進、乳幼児医療費の助成	○	○	全地域
情緒障害児の心の支援	情緒障害児短期入所治療施設との連携による心のケア、家庭児童相談室・児童生徒適応指導教室の相談業務の充実	○	○	全地域

※一時保育

パート勤務など家庭の主婦の就業形態の多様化や、各地域の保育需要の多様化に応じた弾力的な保育システム。

※情緒障害児

家庭や学校などの人間関係の歪みによって感情に支障をきたし、社会的適応が困難になった状態の子供たちのこと。

②母子・父子福祉の向上

経済的、社会的、精神的に不安定な立場に置かれたひとり親家庭を支援するとともに、児童の育成援護を行います。また、DV※対策をはじめ、家庭や児童に関する各種相談業務を強化します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
ひとり親家庭の支援	児童生徒の激励事業、児童扶養手当の給付など経済的援助、就労指導などの自立生活支援、母子・父子家庭医療費の助成	○	○	全地域
つばき荘の改修	母子生活支援施設つばき荘の改修、DV対策による緊急保護室の整備		○	関

(4) 障害者（児）が安心して暮らせる環境の充実

障害者（児）が安心して暮らせるように、機能回復訓練、相談・指導体制の充実を図り、ノーマライゼーションの理念に基づいた施策を実施します。

また、社会福祉協議会などの関係機関との連携のもとに在宅福祉サービスを向上させ、訪問介護サービスや補装具給付などの日常生活における自立を支援し、障害者の社会参加を促しながら、生きがいのある日々を送ることができるよう、多面的かつ複合的な支援を行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
在宅障害者（児）福祉事業の推進	訪問介護（ホームヘルプ）サービス・在宅入浴サービスなどの推進、介護者の負担軽減支援（介助用自動車改造助成など）、福祉機器の購入助成	○	○	全地域
障害者の社会参加と自立支援	福祉ボランティアの育成（広報音訳・手話奉仕員派遣など）、移動手段の確保（福祉バス・リフトバス）、医療費の助成	○	○	全地域
言語障害児の機能訓練	養護訓練センターにおける言語障害児療育と機能訓練の充実、養護訓練センターと洞戸・板取・武芸川地域及び武儀・上之保地域の「ことばの教室」との連携及び機能訓練のネットワークづくり	○	○	全地域

※DV [Domestic Violence の略] 配偶者や恋人から振るわれる暴力やそれに準ずる行為。

（５）高齢者の生きがいがいくりと相互扶助の推進

高齢者が生きがいを持って毎日を暮らせるよう、社会参加活動の促進、福祉・医療の充実など、きめ細かな施策の実施と高齢者生活の総合的な支援を行い、活力あふれる長寿な地域づくりを目指します。

さらに、高齢者が要介護状態に陥らないための体力づくりを奨励し、健康プールを利用した筋力トレーニング施設の整備及び利用促進を図るなど、高齢者が寝たきりや痴呆にならないための介護予防の充実に努めます。

また、まちづくりを支える担い手として、シルバー人材の雇用拡大を推進するとともに、老人クラブの活動や高齢者の活動母体となる組織づくりを支援します。

介護保険制度については、円滑な運用を図り、地域内住民が安心して利用できる質の高いサービスを提供できるよう、保健・福祉・医療の各機関と連携し、地域住民の相互扶助を推進します。

＜主要事業＞

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
高齢者の生きがいくり	高齢者の能力の活用（シルバー人材）・老人クラブ活動の支援、社会参加や交流の場の機会拡大	○	○	全地域
在宅高齢者福祉の充実	短期入所（ショートステイ）・デイサービスなど介護保険サービスの充実、配食サービスや外出支援サービス（通院等の送迎サービス）の充実	○	○	全地域
松風園の整備	松風園の建替 $A=2,500 \text{ m}^2$	○		関
老人福祉センターの整備	施設のバリアフリー化、特殊浴槽の設備整備	○		洞戸
老人福祉施設の整備促進	特別養護老人ホーム等の福祉施設の整備促進	○	○	洞戸 武儀
老人介護予防センターの整備	介護予防拠点施設として福祉センターの改築の実施、健康プールを活用した筋力トレーニング施設の利用促進	○	○	武芸川
デイサービスセンターの整備	施設改修や内装等の修繕	○		上之保

（６）地域福祉の推進

社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの社会福祉団体と連携し、地域で支えあう福祉社会づくりを進めます。

また、人権尊重の理念に基づき、差別と偏見がない地域社会の実現を目指し、人権擁護の高揚を図ります。

さらに、地域福祉の総合的なコミュニティを育成するため、「ふるさと福祉村」の形成の支援を行い、健康・医療・福祉を結ぶ地域社会のネットワークづくりを推進するとともに、障害者や高齢者の自立に向けたグループホーム*などの生活支援組織の育成を支援します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
「ふるさと福祉村」の形成支援	医療・福祉などの機関と地域社会とのネットワーク「ふるさと福祉村」の形成支援	○	○	全地域
「地域福祉計画」の推進	「地域福祉計画」を推進し、老人保健・障害者福祉・児童福祉などの社会福祉を総合的に実施	○	○	全地域



デイサービス

*グループホーム

痴呆老人などが、家庭的な環境の中で少人数の共同生活を送りながら介護を受ける共同生活介護施設のこと。

2) 便利で安全に暮らせるまちづくり

(1) 旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備

新市の早期一体化の促進と地域間の連携を一層深めるため、旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備を積極的に実施し、住民が快適に新市内を往来できる交通体系を確立します。

また、これまで旧市町村間の往来に要した時間を短縮させるバイパスの整備や市中心部と各地域を支障なく連結する新規道路の整備及びトンネルの整備などを実施し、旧市町村間がより早く身近になる新市の道路交通網を整備するとともに、住民の利便性のさらなる向上と人・物の交流を一層推進します。

特に、市中心部と武儀・上之保地域をつなぐ志津野～八神線の整備や関・武芸川南部地域と洞戸・板取・武芸川北部地域を結ぶ寺尾坂のトンネル整備促進などを行い、市中心部と遠隔地をつなぐ連絡道路を整備し、地域間格差の解消や新市の一体化に努めます。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備	関地域と武儀・上之保地域を結ぶ主要地方道関金山線のバイパス機能を持つ志津野～八神線整備、関・武芸川南部地域と洞戸・板取・武芸川北部地域を結ぶ寺尾坂のトンネルなどの連絡道路の整備促進、効率的でより早く旧市町村間を結ぶ道路網の確立	○	○	全地域



西本郷一ツ山線トンネル

(2) 広域高速交通網の整備促進及び国道の整備促進

①広域高速交通網の整備促進

東海環状自動車道と東海北陸自動車道の結節点である利点を活かした、広域的な交通ネットワークの形成を図るため、高速道路の整備促進を関係機関に要請します。

また、関ロジスティクスの整備を関係機関とともに推進しながら、インターチェンジの整備を検討します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
東海環状自動車道の整備促進	東ルートの整備促進（市内分 L=7,900m、W=23.5m） 西ルートの整備促進（市内分 L=1,100m、W=22m）	○	○	関

②国道の整備促進

広域的な連携を図り、人・物の流通をより活発化するため、国道 156 号岐阜東バイパスの早期着工促進、国道 248 号バイパス、国道 418 号及び国道 256 号の整備促進を行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
国道 156 号岐阜東バイパスの整備促進	国道 156 号岐阜東バイパスの整備促進（市内分 L=800m、W=25m）	○	○	関
国道 248 号バイパスの整備促進	国道 248 号バイパスの整備促進（市内分 L=9,670m、W=25m）	○	○	関
国道 418 号の整備促進	国道 418 号の整備促進	○	○	関 武芸川
国道 256 号の整備促進	国道 256 号の整備促進	○	○	洞戸 板取

（３）近隣都市との連携を図る県道の整備促進

近隣都市への通勤・通学者の利便性の向上を図るとともに、互いの都市の成長と発展を築く基盤となる県道の整備を促進します。

また、県との協力体制を万全にするとともに、近隣都市との連携を強化しながら、より活発な都市間交流が実現できる、安全で快適な県道の充実に努めます。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
一般県道富加美濃線整備促進	関テクノハイランドから東海北陸自動車道美濃 IC を結ぶアクセス道路の整備促進	○		関
主要地方道白鳥板取線整備促進	洞戸・板取地域と郡上方面を結ぶ幹線道路の整備促進	○	○	板 取
主要地方道北野乙狩線整備促進	洞戸・武芸川地域と岐阜方面を結ぶ幹線道路の整備促進	○	○	武芸川
一般県道大原富之保線整備促進	武儀地域と郡上方面を結ぶ幹線道路の整備促進	○		武 儀
主要地方道金山上之保線整備促進	上之保地域と郡上方面を結ぶ幹線道路の整備促進	○	○	上之保
一般県道上之保下袋坂線整備促進	上之保地域と下呂方面を結ぶ幹線道路の整備促進	○	○	上之保

（４）地域内幹線道路の整備と生活道路の整備

快適な地域内交通ができる道路の整備を図るとともに、公共施設や病院などの主要施設の利便性を向上させる幹線道路、国道などの広域的な道路へのアクセス道路、観光施設への往来を容易にする道路の整備を推進し、効率的な道路網を新市全体において構築します。

生活道路は、土木水利委員制度に基づき住民の声を直接反映した整備を行い、日常の暮らしに密着した道路の改良・舗装・拡幅を推進し、障害者・高齢者をはじめ全ての人が安心して利用できる道路づくりを進めます。

さらに、市民の健康づくりや心身のリフレッシュを促す遊歩道・歩行者道の整備を推進します。

市街地については、その骨格をなす都市計画道路の整備を図り、都市機能を一層充実させるとともに、よりスムーズな市中心部の交通が可能となるよう、既存道路体系の再構築や国道への格上げなどを検討します。

また、災害や緊急時に重要な役割を果たすバイパス道路（国道 256 号のバイパス機能を持つ板取川左岸道路、国道 418 号のバイパス機能を持つ武儀川右岸道路、主要地方道関金山線のバイパス機能を持つ津保川左岸道路など）の整備を検討及び推進し、地域住民のライフラインの確保と利便性の高い道路を整備します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
歩く人にやさしい道路づくり	歩道の段差解消、危険路側箇所などの修繕	○	○	全地域
生活関連道路の整備	地域住民の生活に密着した道路の改良や舗装などの修繕	○	○	全地域
道路・橋梁の維持、補修	道路パトロールによる修繕、橋梁修繕、道路の舗装	○	○	全地域
西本郷一ツ山線整備	関市役所や中濃病院と中心市街地及び国道 248 号を結ぶ幹線道路の整備	○		関
山田村西線整備	山田地内の安全通行の確保と長良川リバーサイドウエイを結ぶ道路の整備	○	○	関
東山長峰線整備	市中心部と武儀・上之保方面を結ぶ幹線道路の整備	○	○	関
下有知東山線整備	市中心部を東西に結ぶ国道 418 号のバイパス機能を持つ道路の整備と国道への格上げの検討	○	○	関
末広赤尾線整備	都市計画道路の整備 L=530m、W=16m		○	関
下洞戸橋改修	塗装および耐震補強	○		洞戸
高賀線整備	高賀山や高賀神社を結ぶ主要な観光道路の整備 L=3,000m、W=5.0m	○	○	洞戸
杉原～明石線、田口～杉原線、杉原～杉島線整備	特定寄附金による道路整備	○	○	板取
中濃横断線整備	武芸川地域を東西に横断する道路の整備 L=4,100m、W=7.0m	○	○	武芸川
(仮称) 北野・平線整備	武芸川地域と岐阜方面を結ぶトンネルの整備	○	○	武芸川
上野・若栗線整備	L=1,700m、W=4.0m	○		武儀
小宮・祖父川線整備	八滝ウッディランドへのアクセス道路の整備 L=410m、W=5.0m		○	武儀
戸丁馬渡線整備	L=946m、W=5.0m	○		上之保
本郷少合線整備	道路幅員を 5.0m へ拡幅	○		上之保

（５）公共交通機関の整備による住民の利便性の向上

①バス運行の充実

地域住民の利便性を向上させるため、市中心部の主要公共施設（本庁舎及び生涯学習施設）や病院などの生活拠点施設と各地域を直接結ぶ、自主運行バスやコミュニティバスを導入し、住民に身近な交通手段を確保します。

また、主要都市（名古屋・大阪・京都）を結ぶ高速バスについては、さらに利用を促進し、利便性の高い運行体系を確立するとともに、県都岐阜市とを結ぶバス路線についても運行を確保します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
身近な交通手段の確保	各地域と市中心部を直接結ぶ自主運行バスやコミュニティバスの運行	○	○	全地域
高速バスの運行支援	利便性の高い高速バスの運行支援	○	○	関

②鉄道、その他の交通機関の充実

長良川鉄道については、利用者へのきめ細やかなサービスの充実と運行体制の改善について検討し、機能の強化を図ります。

また、関テクノハイランド地内に整備予定の公共用ヘリポートの早期実現に向けて、関係機関との協調・連携を図ります。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
長良川鉄道の経営安定に対する支援	経営安定に対する支援とより利便性の高い運行体制の確立	○	○	関



コミュニティバス

（６）高度情報化社会に適応した情報通信基盤の整備

高度情報化社会に適応した地域情報基盤の整備を図り、地域イントラネット※による情報通信及び情報発信により、地域内の住民をはじめ、国内外の人々と交流ができるまちづくりを目指します。

また、難視聴対策や地域間の情報格差を解消するため、光ファイバー※の整備や CATV※事業について、全市的な地域情報化計画を策定し、事業化を検討及び促進します。

本庁舎と支所においては、同等なサービスを実施し、防災・福祉・健康・学習の各種情報提供などが可能となる、総合的なシステムの確立と電子自治体の構築を図ります。

＜主要事業＞

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
地域情報化の促進	地域情報化計画の策定及び事業の促進、難視聴対策の促進	○	○	全地域
行政情報システムの整備	市民サービスの向上や市民への情報提供など総合的な電子自治体の確立	○	○	全地域



ＩＴ講習会

※地域イントラネット

地域の行政サービス、防災、福祉、医療、教育などの高度化を図ることを目的として、インターネット技術を活用し、地域内に構築される高速 LAN などのネットワークのこと。

※光ファイバー

ガラス繊維あるいはプラスチック繊維でつくられたケーブルのこと。大容量・超高速の通信を長距離で行うことを可能とする。

※CATV

家庭と CATV 会社を同軸ケーブルあるいは光ファイバーで結んだ「有線テレビ放送（Cable Television）」の略。多チャンネル・双方向機能を有し、自主放送やインターネット接続などのサービス提供が可能である。

(7) 砂防・治水事業の推進

①砂防事業の推進

山地災害や土砂災害を未然に防ぎ、市民の生命及び財産を守るために、急傾斜地の崩壊対策事業や砂防事業を推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
急傾斜地崩壊対策事業	上日立地内 菅谷地内 加部地内 寺尾舟洞地内 古布岩井戸地内 宮木地内	○	○	関 洞 戸 板 取 武芸川 武 儀 上之保
砂防事業（砂防ダムの整備）	板取川支川西谷地内 板取川支川川浦谷・大ツゲ谷地内 小那比川支川伊山洞谷地内	○		洞 戸 板 取 上之保

②治水事業の推進

河川・ため池の氾濫や浸水被害を軽減し、水害に強いまちづくりを推進します。

また、生活排水路の改良や雨水渠の整備を実施し、豪雨時などに市民生活に影響がないよう排水機能の向上と改善を推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
排水路の整備	大久手排水路、小迫間排水路、下白金排水路、栄町排水路等（関地域）、市場山根地内排水路（洞戸地域）、殿村地内排水路（武儀地域）、側溝新設や生活関連側溝の整備など	○	○	全地域
雨水渠の整備	小屋名雨水渠、兼永雨水渠、下有知雨水渠など	○	○	関
県営ため池防災対策事業	地震等による二次災害防止のためのため池整備（寺前地区）	○	○	関
準用河川桐谷川改修事業	全体計画延長 L=2,250m、計画高水流量 80m ³ /s	○	○	関
都市基盤河川関川改修事業	全体計画延長 L=2,060m、計画高水流量 75m ³ /s	○	○	関
公共広域基幹河川改修事業	長良川中流域 全体計画延長 L=12,400m 津保川 全体計画延長 L=4,150m	○	○	関
県単河川局部改良	小野川 全体計画延長 L=1,040m 板取川 全体計画延長 L=1,432m、柿野川 全体計画延長 L=120m 津保川 全体計画延長 L=1,100m	○	○	関 洞 戸 武 儀

(8) 防災体制の整備

①防災・除雪体制の確立

住民が安心して生活できる消防体制を確立するとともに、東海大地震などの大規模災害に強いまちづくりを進めます。そのため、防災情報の収集及び伝達の防災管理体制を強化し、迅速な対応が可能となる全市一体的な防災行政無線や同報無線を整備します。

また、統制のとれた消防組織の整備と自主防災組織の育成を強化し、災害時の地域連携体制の確立を図るとともに、防災訓練などを通じた防災意識の普及啓発に努め、初期消火体制を強化します。

公共施設については、耐震化を推進し、災害に強く安心して利用できる施設へと順次改善します。

なお、倒木や大雪などの雪害に対し、緊急体制を確立するとともに、地域住民の交通や生活に不便のない万全な除雪体制と機動力を確保します。

さらに、河川などの氾濫による浸水被害を防ぐため、開発行為による流出増加対策や遊水地域の適正な指導に努めるとともに、河川の増水時における水位の監視を万全にし、洪水に対する防災対策の充実を図ります。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
防災行政無線・同報無線の整備	デジタル化への改良、全市的な防災通信システムの確立	○		全地域
水位監視カメラの設置	主要河川の状況を観測把握できる水位監視カメラの設置	○		全地域
雪害対策	除雪体制と倒木除去作業の緊急体制の確立	○	○	全地域

②消防施設の整備

防災機能の一層の充実を図るため、中濃消防組合と連携しながら、各地域に適正な消防力の配置を行い、消防機能の強化と消防施設の整備を推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
防火水槽・耐震性貯水槽の整備	防火水槽 40m ³ ・耐震性貯水槽 100 m ³ ・60 m ³ の整備	○	○	全地域
消防車庫及び詰所の整備	地域消防団の拠点となる消防施設整備	○	○	全地域
消防車両の整備	消防車両の更新及び地域消防力の強化	○	○	全地域
防災備蓄倉庫の整備	非常用防災用具・非難用具などの倉庫整備	○	○	全地域

(9) 交通安全と防犯対策の充実

①事故防止と交通安全の推進

車社会の進展により、重大化する交通事故を防止するため、交通マナーの徹底と交通安全意識の高揚を図ります。

また、道路反射鏡やガードレールなどの交通安全施設を整備し、交通事故がないまちを目指すとともに、歩行者や自転車の安全確保に向けた歩道設置や通学路の整備を推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
通学路の整備	小中学校の指定通学路の整備	○	○	全地域
交通安全施設の整備	道路照明灯・道路反射鏡・ガードレール・道路案内標識・道路区画線などの整備	○	○	全地域
自転車歩行者道の整備	主要地方道関金山線（関地域神野地内）、名鉄美濃町線廃線敷を利用した歩道設置（関地域下有知地内）、一般県道勝山山田線（関地域倉知地内）、中濃横断道路（武芸川地域）など新市全域における自転車歩行者道の整備	○	○	全地域

②防犯活動の強化

犯罪の低年齢化・凶悪化が進む中、市民が安心して暮らすことができる社会を築くため、警察などの関係機関や地域住民と協力し、犯罪防止に取り組みます。

そのため、防犯に対する啓発や地域の犯罪に関する情報提供を積極的に行い、どんな軽犯罪や暴力及び悪質商法さえも許さない安全な社会の確立を目指すとともに、幼児や児童生徒などの弱者を犯罪から未然に守る地域ぐるみの防犯活動を展開します。そして、住民生活を脅かす犯罪を徹底的に追放する平和なまちを住民一丸となって目指します。



交通安全街頭指導